

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年3月31日
2次評価日（課長等）	30年3月31日

事務事業評価表（補助金等）

1 事業名	行政事務交付金（除雪費用分）		事務事業コード	161213
2 担当部課	部等	建設水道部	課等	土木課
	担当者	中楯 博一		
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて	
		政策	総合計画の推進に向けて	施策 市民総参加のまちづくり
		事務事業	行政事務交付金（除雪費用分）	
		予算科目	コミュニティ事業	業務委託 全部委託
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助 なし
	根拠法令等	除雪対策協力交付金の交付における内規		

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容	* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容		
① 性質	交付金	② 期間	28 年度 ~ 32 年度
補助金の種別	協働的事業補助	③ 対象	その他
④ 制度の内容	市の除雪路線以外の生活道路、歩道及び通学路を、市民との相互協力により除排雪を実施し、市民生活の安定を図ることを目的として交付する。		
⑤ 積算方法	<ul style="list-style-type: none"> 各区の自走式除雪機の燃料費代を想定 均等割と世帯割の和によって算出する。 均等割は、一区当たり8,000円。世帯割は、各区世帯数の一世帯当たり10円を乗じ、千円未満を四捨五入。（各区の世帯数は、住民基本台帳の行政別世帯数とする。） 		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	除雪に対する役割分担を明確にして、地域ぐるみの除排雪を促進し、道路交通を確保する。		

5 補助等の実績

区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数		21	21	21
実際の支出件数		21	21	
執行率	-	100.0%	100.0%	
② 金額（円）				
予算額	0	376,000	376,000	376,000
財源				
一般財源		376,000	376,000	376,000
内訳				
特定財源		0	0	
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額		376,000	376,000	
予算執行率	-	100.0%	100.0%	
支出額の前年度比		-	100.0%	

③ 29年度の交付先

--

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		*妥当性＝行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1		5 3	
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。		0		
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。		0		
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答		妥当性 (2次判定)		標準	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。		0	5 4	
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。		0		
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。	1			
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。		0		
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。		0		

7 有効性評価		*有効性＝成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性		高い
評価項目		はい	いいえ			
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1				
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1				
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1				
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。	1				
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	100.0%	1	

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	<p>(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること)</p> <p>認定されている市道約380kmのうち、除雪路線に指定されている路線は約86kmであり、その他の路線すべてを除排雪する必要はないが、除雪路線以外の生活道路、通学路や歩道等は、地域住民等の協力を得て除排雪を実施してきた。</p> <p>しかし、近年の少子高齢化に伴い除排雪に協力していただける市民が減ってきており、一部の生活道路等では除排雪されない箇所もでてきている。このことから除排雪をより効率化するためには、除雪機械等が必要不可欠であり、各行政区において、この除雪機械等が不足していることが課題である。</p> <p>また、各区の燃料代は、車両や草刈機といったものと一緒に予算計上され執行しているため、除雪機械の使用燃料代だけを把握すること難しい。</p>
	<p>(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <p>改善方法 除雪機械等やガソリン携行缶の購入費用を補助する。</p>
改善開始時期	平成31年度

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------